

最新裁判例・裁決例による 役員給与と使用人給与の実務

法人の税務において、役員給与の問題は、最も頭を悩ます項目の一つです。定期同額給与をどのように考えるか、事前確定届出給与を支給する場合の問題点、増額・減額をする場合、経済的利益の考え方と処理方法などの他、分掌変更退職金と退職金の分割支給、過大役員給与と過大役員退職給与について、最新の裁判例、裁決例を交えて、きっちりと検討していきます。

また、使用人の給与・賞与・退職金やFRINGE・ベネフィット、出向・派遣などについても合わせて解説致します。

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

講師紹介 税理士 小林磨寿美 氏

昭和55年 3月 横浜国立大学経営学部卒業
平成 8年 7月 税理士登録
平成13年 6月～ 小林磨寿美税理士事務所
平成24年10月～ 東京地方税理士会税法研究所研究員
平成26年 4月～ 青山学院大学大学院法学研究科（ビジネス法務専攻科）非常勤講師

【著書】

- ・『勘定科目別法人税完全チェックマニュアル』平成26年改訂（ぎょうせい）
- ・『相続税申告で迷いがちな債権・債務 法務・税務の取扱いと留意点』（清文社）
- ・『後発的事由の税務Q & A』（中央経済社）
- ・『個人間利益移転の税務』改訂版（共編著 大蔵財務協会）
- ・『会計会社間取引における利益移転と税務』改訂版（共編著 大蔵財務協会）

= 開催要領 =

1. 日 時 平成27年11月6日（金）10時00分～16時00分（受付開始9時30分）
2. 会 場 税理士会館8階会議室（下記案内図参照）
3. 定 員・受講料 150名（先着順）・1名 10,000円（昼食付き）
4. お申込方法 下記振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。
 - ・研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
 - ・キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書（原寸大コピー可）をご持参ください。

組合ニュース8月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。